

—マンションをめぐる法律問題に関する弁護士費用—
(消費税込みの表示です。実費は別となります。)

弁護士 小林靖子

- ◆ 法律相談料 30分あたり5500円
- ◆ 出張相談 法律相談料+出張費 半日3万3000円
(尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市内の出張は交通費込み、
その他の地域は交通費実額別)
- ◆ 調査・見解書作成 タイムチャージ 2万2000円/時間
- ◆ 内容証明郵便送付 3万3000円
- ◆ 裁判外交渉 1件(相手方1名)につき 着手金 6万6000円～
報酬金 回収額の16%
※先立って内容証明郵便送付のご依頼をいただいている場合には、
追加着手金3万3000円～

- ◆ 裁判手続 1件(相手方1名)につき 着手金 13万2000円～
報酬金 回収額の16%

※裁判の種類、事件の難易度によります。

※金銭の請求事件以外の場合 報酬金 26万4000円～

※調停から訴訟へ移行した場合や、控訴・上告する場合、原則として追加
着手金が発生します。

※民事執行(債権執行、強制競売等)は別途1件につき着手金 5万5000円～

- ◆ 管理規約の改正 部分的な点検 5万5000円～
全体的な点検 22万円～
- ◆ 顧問契約 月額6万6000円～

※小規模マンションの場合は減額することがあります。

以上